

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O



特集 政令指定都市移行に伴う新潟市の公民館体制

- 4.5 トピックス 第1回理事会・評議員会開催
- 3 視点 未来を生きる子どもたちとともに
- 3 ひろば わたくしごと—中高年の悪あがき—
- 6 実践記録シリーズ 保育園と公民館との協働活動
- 7 サークル交流 子連れヨガ(長岡市) / 青くなったり、赤くなったり(村上市)
- 7 素顔拝見 本田 文雄さん(三条市) / 丸山 籠一さん(弥彦村)



「最盛期 特産さくらんぼ」 聖籠町公民館

表紙解説 特産のさくらんぼ おいしさ充滿 最盛期となりました



第一回理事会・評議員会開催

- 平成十九年度基本方針・重点事業決定
- 自主財源確立のための調査検討委員会活動
- ブロック公連改編への対応

で、阿賀町公民館が事例発表予定なので、ぜひ多数参加願いたい。提案され、原案どおり承認された。

新潟市の政令市移行に伴う組織改編

去る五月三十日(水)第一回理事会・評議員会が、新潟市生涯学習センターで開催された。

来賓には、県生涯学習推進課長(代理)様はじめ、担当の本庁・下越の社会教育主事様三人の方をお迎えして定刻に開会。

議長には、下公連阿賀野市

中央公民館見原健司館長を選任、議事に入った。

◇審議事項

- 一、平成十八年度会務報告及び収入支出決算について
- 二、平成十九年度基本方針・重点目標・事業計画について

新潟市の政令市移行に伴うブロック組織の改編については、下公連から新潟市が分離・独立する。

ただし、県公連会長職の任期は、もう一年残任期間があるので、三保恵美子現会長がその任に留まる。

三、平成十九年度収入支出予算案について

県の補助金十二万二千円の減額が響き、総額において前年比十二万円の減額となった。



平成19年度 関東甲信越静公民館連絡協議会第1回理事会開催

- 1日目 5月17日(木) (14:30~)
- 会場 宇都宮市「ホテルニューイタヤ」
- 1 開会 会長、事務局長出席
- 2 あいさつ
- ・会長 高橋 昭
- ・栃木県教育委員会事務局 生涯学習課長 田中 重夫
- 3 自己紹介
- 4 議事

- (1)平成19年度関東甲信越静公民館連絡協議会事業計画について
- (2)平成19年度関東甲信越静公民館連絡協議会収支予算について
- (3)第30回全国公民館研究集会兼第48回関東甲信越静公民館研究大会について
- (4)平成19年度役員表彰について
- (5)全国公民館連合会理事について
- (6)その他

- ①社会教育委員との合同大会は白紙に戻る
- ②指定都市の地区センター化、コミセン化の問題
- ③全国大会決議で
 - ア. 補助金復活のこと
 - イ. 社教法改正がらみで
 - ウ. 指定管理者制度も



- 5 会場視察 I
- ・ホテルニューイタヤ 「天平の間」
- 6 情報交換会 (17:30~)
- ・ホテルニューイタヤ 「末広」 3F

- 2日目 5月18日(金) (9:00~)
- 1 会場視察 II (分科会会場) 栃木県のマイクロバスで、
- 9:30・宇都宮市文化会館 大ホール
- 10:15・栃木県教育会館 大ホール
- ・栃木県青年会館 コンセーレ
- ・とちぎ青少年センター
- 2 協議 11:00頃
- 3 閉会

四、第五十八回新潟県公民館大会(村上大会)について

・地元村上市を中心に順調に準備が進められている。

五、第三十回全国公民館研究集会兼第四十八回関東甲信越静公民館研究大会(栃木大会)への参加要請について

・第二分科会「青少年教育」

◇報告・連絡事項

(1)公民館月報の原稿執筆割り当てについて

(2)平成十九年度公民館月報の購読及び公民館月報紙面での協賛広告について、事務局から説明がなされた。

視点

未来を生きる子どもたちとともに



新潟市中地区公民館運営審議会委員 小態多津子

新潟市では「新潟市子ども
の権利に関する条例」の策定
にあたり、市民協働の視点に
よる「いいがたっ子すこやか
未来市民委員会 子どもの権
利条例部会」を設置しました。
この市民委員会は、教育・
福祉関係者、弁護士、学者、
子どもに関する団体、学生等
公募メンバーで構成されてお
り、現在、部会としての素案
作りに取り組んでいます。
会議では、学生たちの思い
や指摘に、理想化した大人の
思い込みに気づかされ、子ど
もたちとの新しい関係づくり
を考える場にもなっています。

子どもには、時代の背景と
ともにつくられる子どもなり
の文化があり、子どもたちは
自分を取り巻く出会いと関わ
りの中で、一人ひとり違った
感性と文化を育ててゆきます。
この条例が、地域社会に浸
透し、未来を生きる子どもた
ちへ、かつて子どもだった大
人たちがそれぞれの文化を伝
え、エンカウンター（本音を
表現しあい互いに認めあう体
験）的關係をつくり、子ども
期を豊かに過ごせるように
します。公民館への期待が膨らみ

H O T N E W S 掲 示 板

平成19年度(平成19年5月30日現在) 新潟県公民館連合会役員名簿

郡市名	役職名	氏名	所属	
下 越 地 区	会 長	三保恵美子	新潟市中央公民館	
	副会長	土田 真照	新発田市中央公民館	
	理 事	○小野 泰三	村上市中央公民館	
		熊倉 文男	五泉市公民館	
	理 事 監	見原 健司	阿賀野市中央公民館	
		磯部 好一	佐渡市公民館	
		○南 裕	胎内市中央公民館	
		○後藤 九一	阿賀町公民館	
	中 越 地 区	副会長	鈴木 正行	長岡市中央公民館
			宗村 里士	三条市中央公民館
監 事		酒井 明	柏崎市柏崎公民館	
		金箱 貞夫	小千谷市公民館	
理 事		佐藤 俊夫	加茂市公民館	
		上原 伸一	十日町市中央公民館	
		○早川 洋介	見附市中央公民館	
		安達 尚久	燕市中央公民館	
		星 雅美	魚沼市中央公民館	
		○高野 正	南魚沼市中央公民館	
上 越 地 区	副会長	福田 正智	弥彦村公民館	
		○太刀川 静夫	田上町公民館	
	理 事	佐藤 亨	出雲崎町中央公民館	
		星 元	川口町公民館	
	理 事	○田村 久芳	湯沢町公民館	
		松縄 廣道	津南町公民館	
	理 事	鬼山 正生	刈羽村公民館	
		星野 正行	上越市立公民館	
	理 事	山岸 洋一	糸魚川市中央公民館	
		○渡部 孝一	妙高市公民館	

○印 新任

ひろば

わたくしごと—中高年の悪あがき—

川口町社会教育委員 水落 裕子

自分のために時間を使い
なくなった。自分を研ぎた
くなった。脳みそも心も鍛
えなくなった。子どもも一
心成人し親も寝込んでい
るわけでもない。そんな環
境にもいる。気が付けば私
もいつばな中高年。きつと私
はすてきな大人(中高年と
それ以後)になりたいと
思っているのだ。そのため
に少しは努力したいのだ。
習い事を始めている。
ちよつと欲を出して、資格
にも挑戦してみるつもり
だ。能力、体力の低下に愕
然とする。新しい事を始め
ると新しい人間関係が生ま
れ、いろいろな人と接する
ことができる。すてきな大
人がいっぱいいる。前



向きな人、さわやかな人、
努力できる人、立居振舞の
美しい人、にこやかな人、
センスの良い人、気遣いの
ある人、物知りな人…。す
てきな大人を見ていると気
持ちが良い。良いお手本だ
もの。「人の振り見て我が
振り直せ。」を実行してい
れば私もすてきな大人に近
づけるだろうか。
自分のために時間を使え
ることに感謝し、すてきな
大人になるよう年を重ね、
なおかつ人の役に少し立て
たなら幸せだ。

伴う新潟市の公民館体制

運営を協議し進める一方、情報の統一を図っています。

特に、今まで広報紙「市報にいがた」により、公民館の事業を全市的に広報して、事業を実施していない地域の住民の参加も受け入れ、サービスの均等化をはかってきましたが、4月からは各「区役所だより」となり原則的に区内にしか広報できなくなりましたので、市全体の事業計画をまとめて発行したり、ホームページをこまめに管理して常に新しい事業の情報を全市民に広く提供していくなどの工夫が必要となっています。

また、事業につきましても、市域が広く、市街地もあれば田園地帯もありますので、各地域の特性を活かし、伝統や文化を守り伝える講座を続ける一方、保育つきの家庭教育学級や父親学級、団塊の世代のための講座など、現代の諸課題を扱った講座については市民がどこにいても一様に講座に参加することが可能になるよう、一定のサービスの水準を保つよう努力が必要です。

一方、運営審議会委員の制度は、全国的には形骸化している地域も多く、社会教育法の改正で運営審議会委員は「必置」から「できる」に変わったため、廃止されたり、社会教育委員との併任や市町村合併により一箇所に集約されるなどで次々と姿を消しています。

新潟市においては公民館運営審議会委員が活発に活動していますが、制度は合併前の形態を引き継いでおり、人数はもとより、報酬、役割も各地区館によりばらばらでした。提言だけの委員もあれば、事業の企画運営に深く関与している運審もありました。

旧新潟市では、11館に運営審議会がありました。代表者が集まって3つの部会に分かれて全市的なテーマを検討していただいていた。

平成14年度からは合併、そして政令指定都市移行後の公民館のありかた、公民館運営審議会委員のありかたについて、運営審議会委員の代表で検

討を進めてきました。その結果平成18年6月に、つぎのような提言が出ました。

「各区に基幹公民館を置く、他は地区公民館とする。基幹公民館には運営審議会委員を置き、活動協力員を地区公民館に置く。活動協力員は運営審議会委員に代わるものとして、公民館の職員と一緒に事業の企画立案運営等にかかわる」

これを受けて公民館で検討した結果、次のような制度ができました。

基幹公民館には運営審議会委員を置き、区全体の事業、基幹公民館の事業について審議します。運営審議会には学識経験者、学校関係者、家庭教育関係者に加えて、その区の実情に応じて地区館から社会教育関係の地域代表として何人が入っています。一方、代表委員を各区の運営審議会委員から一名ずつ選出し、市全体の事業について調査審議します。

それ以外の地区公民館には活動協力員を置き、管内の事業について、意見を述べたり、企画運営にあたります。また、公民館と地域との橋渡しをする情報推進員としての役割も期待されています。

どの公民館でもぎりぎりの職員数での運営を余儀なくされている現在、事業の企画運営まで踏み込んだ活動協力員の活躍は大いに期待されています。基幹公民館も一方では地区公民館の役割もあるため、活動協力員的な市民参画が必要ですが、自館の運審の地域代表を若干増やして対応することにしました。合併前からすでに運審委員が活動協力員的な役割を果たしている地域もあり、即戦力としてすでに活動を開始しています。

去る4月27日には運営審議会委員、5月9日には活動協力員の委嘱式で、佐藤教育長から委嘱状が交付されました。活動する人を育て、まちづくりの拠点をめざす公民館として、委嘱された委員の皆さんの意気も揚がっており、その活躍に大きな期待が寄せられています。

特集

政令指定都市移行に

新潟市中央公民館
館長 三保恵美子



平成19年4月1日、新潟市は本州日本海側最初の政令指定都市になりました。

そのめざす都市像はつぎの3つです。

世界と共に育つ日本海政令市

大地と共に育つ田園型政令市

地域と共に育つ分権型政令市

市域は平成17年3月に合併した13市町村（旧新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村）と同年10月に合併した旧巻町を含めて約726平方メートル（旧新潟市は約232平方メートル）、人口は約81万人です。

政令指定都市移行のため、全市を8区に分け、各区に区役所ができました。北区、江南区、秋葉区、南区、西蒲区の5つは合併前の旧市町村が母体となり（一部の旧新潟市を含む）、東区、中央区、西区の3つの区は旧新潟市を3分割する形となりました。分権型政令指定都市ということで、各区役所に大きな権限と予算が振り分けられ、区自治協議会が発足して地域の施策の検討をすべく活動を開始しています。各区の公民館の建物の管理の予算も区役所につくことになりました。

それに伴い公民館も政令指定都市に対応した変革を迫られました。

合併により、地区公民館が旧新潟市の11館から24館に、それに分館37館が加わりあわせて61館になっていました。

もとより公民館には「これが定型」というものはありません。そこが公民館のいいところではありますが、それゆえに、一つの自治体になったとき、どのようにまとめていくかが大きな課題です。旧新潟市のようにカルチャー教室はしない、家庭教育や時代の要請にあった事業のみを実施する公

民館もあれば、体育館の管理や文化振興の事業、地域単独で成人式を行う等、公民館によって事業方針や事業内容はもとより、利用の決まりもさまざまでしたので、市町村合併にあたっての混乱を避けるため、当分の間、今まで通りの制度を維持するという協定はあったものの、「ひとつの市」の公民館としてまとめていくのは喫緊の課題です。

この問題につきましても、新潟市でも、いわゆる平成の大合併をした全国の市でも、大きな課題にもなっているようです。

まず組織を整備する必要がありました。8つの区にそれぞれ1館ずつ基幹公民館を置き、区内の地区公民館の統括をし、その基幹公民館を中央公民館が統括するというピラミッド型になりました。

分権型政令指定都市とは言いながら、なぜピラミッド型？という疑問もごもっともです。あまりにもさまざまな公民館の形態であるゆえに、ある程度地ならしをして状況を合わせてのスタートが必要だったのです。

また、財政的にも事業実施にあたり、限られた人員で最大の効果をあげなければなりません。

そのため、庶務的な事務はできるだけ基幹公民館に集中させる必要があります。

また、前にも増して地域づくりの拠点として住民の皆さんとより密着した公民館でなければなりません。

これまで、他の部署との兼務もあった公民館長の職もほとんどの館で常勤の職員の配置をお願いし、また、地区公民館の事務を掌握する基幹公民館には必要ところは職員を配置し、体制を整えました。

各公民館独自の事業も大切ですが、事業の運営や館の管理には、市の公民館として全体調整が必要な部分がたくさんあります。中央公民館の職員だけでは対応しきれませんので、広報やホームページ管理、研修、保育など各館から職員が出て

実践記録

111

シリーズ



ちょっと太めなサンタさんは、だれ？

保育園と公民館との協働活動

論文が苦手なので問答形式にさせていただきました。県内の皆さん、ご一読いただければ幸いです。

———そもそも発想の出発点は？

ひと言でいえば、北谷公民館で実施したいと考えていた子育て支援の事業と、名木野保育園（市立）の年間行事の融合ですね。施設そのものは同じ町内にあるんですが、それぞれが独自に、内容としては類似の取り組みを行っていたわけで、公民館は「参加者が集まらない」、保育園は「地域に広がらない」と悩んでいる。だったら、お互いが把握している人材や学習素材、持っているノウハウを提供し合って、一緒に活動してみましょ、ということなんです。

———具体的な活動内容としては？

主なイベント・催しは、次のとおりです。

6月：全国訪問「おはなし隊」キャラバンカー
（本とのふれあい）

8月：夏休みわくわくオープンスクール
「やんちゃ〜ず祭り」（園児の手づくりの outlet）

12月：きらきらママが贈る「ワン・コイン・クリスマス・コンサート」（歌や踊り、親子遊び）

3月：「子育てフォーラムin北谷」（トーク&コンサート、パネルディスカッション）

このほか、公民館ロビーでの七夕かざりに園児が協力してくれたり、広報紙『北公だより』で保育園の活動・行事報告などを随時、地域の話として取材記事にして掲載したりしていますね。



キャラバンカー



やんちゃ〜ず祭り



クリスマス・コンサート



子育てフォーラム

———こだわりや心がけていることは？

もちろん活動メニューです。…が、まずはPRですね。「保育園だより」や小学校へのチラシ配布と

見附市北谷公民館 総括主査 長谷川裕恭

いった保護者や子どもたちへの直接的なPRのほかにも、『北公だより』、『広報見附』（市広報紙）、市役所ホームページ、市内ミニコミ紙に情報を掲載して一般の参加募集もすると同時に、多くの人たちに活動が伝わるように心がけていますね。

それと、ネットワーク、協力関係づくりですね。市内で活躍する子育て応援ボランティア「きらきらママ」は、同会の活動の一環として位置づけてくださり、運営の中心となってかかわっていただきましたし、保育園の保育士はもちろんのこと、事業によっては、青少年ボランティアバンクを通じてボランティアの小学生から協力を得たりもしましたね。

———どんな成果が挙がっていますか。

まず一つは、子どもたちの体験活動に広がりができましたね。メニューの面もそうですし、園児や保護者以外の一般参加を呼びかけたことで、就園前の小さい子や小学生などとふれあう機会になりましたから。2つめは、いろいろな団体・機関との協力関係が築けたこと。前述の「きらきらママ」や市子育て支援センター、青少年ボランティアバンク、子育てフォーラムにお招きした「にいつ子育て支援センター・育ちの森」のスタッフである「NPO法人ヒューマン・エイド22」の皆さん、そして名木野小学校とのつながりも大きいですよ。

もう一つは、公民館と保育園の双方が効率的に行事を実施できたことです。新規の取り組みを立ち上げるばかりでなく、お互いの従来からの行事を有機的に融合させることができましたから。それに、『北公だより』で区内全世帯に随時お知らせをしてきたので、目ごろの活動をより多くの住民の皆さんに知ってもらうきっかけになりましたね。

———今後の課題とその対策は？

この取り組みには「公民館と保育園の方向性や利害がたまたま一致した」という側面がもちろんあります。ですから、今後、区内の他の保育園や小・中学校に向けて、いかにして前向きに、そして「無理なく」連携の輪を広げていくかが課題ですね。

まずは、今後もこうした取り組みを地道に行って実績を積み重ねることでしょうね。ちなみに今年度は「食育」をテーマに名木野保育園との年間行事を組んでいるんですよ。そして、保育園、学校だけでなく、地域住民の皆さんにももっと活動に興味を持ってもらえるよう、PRや報告などの情報を積極的に発信していきたいですね。

子連れヨガ

マミーヨガ

各週月曜日、静かな公民館の一室が二十人程の親子のなごやかな雰囲気につつまれます。

普段子育てに追われている主婦たちが、ヨガを通してリフレッシュ!!

ヨガの先生は、とても三人の子育てをしたとは思えない程若々しく、私たちの目標です。

神秘的なアロマの香りにつつまれ、ヒーリングミュージックを聞きながらヨガの



ポーズをとっていると心も身体もいやされます。(デトックス効果もアップ!!)

そんな主婦たちの集まりですが、子育ての情報交換&コミュニケーションの場としてもっともっと浸透させていきたいと思っております。

長岡市マミーヨガ

星野千穂美 記



青くなったり、赤くなったり

クラシックギターサークル「カポタスト」

昭和61年、公民館のギター教室の受講生が「教室」終了後、有志でサークルを結成。

創立当初の会員は、今は、リーダーの滝波恵一さん一人。20年の間には、会員が2、3名



の時もあったが、現在15名。最年長はこの道二十一年の70余歳、最年少はこの4月に高校生になったばかりの女の子。例会は毎週火曜日の夜、2時間。個々の課題曲を滝波さんと、西坂寛さんが指導。後半は、全員で発表会用の曲の練習や、初心者に合わせたの合奏など。月に1回、新潟市から菅井耕衛先生が来られ、きびしく指導。全員青くなったり、赤くなったり。ギターを始めたきっかけは各々違うが、熱い思いは全員同じで、楽しくやっている。

村上市カポタスト

佐藤 三良 記

昨年4月より教育課に配属となり、早速社会教育主事の資格を取得しました。

弥彦村は町村合併をせず自主独立の道を進んでおります。教育課社会教育係としては公民館の他文化会館、美術館、旧武石家住宅などを管轄し、職員も少数精鋭で、1人がいくつもの仕事をこなしております。

彼もまた公民館の仕事ば

弥彦村公民館

主事 丸山 箆一さん



かりでなく、文化会館の公演の運営や美術展の開催応援、旧武石家住宅の保存管理、埋蔵文化財の発掘等八面六臂の活躍です。

勤続10年を迎えますが当村ではまだまだ若手のホープです。これから益々の活躍を期待しています。

(弥彦村公民館 梨本哲雄 記)

♪四角い顔に太い眉。どんぐりまなこに堅く結んだ口…。というといかつい人物を思い浮かべますが、本田さんは根がやさしいユーモアのあるお人。

平成15年度から中央公民館に配属になって、今年5年目を迎えました。

高齢者教室を中心に担当していただいておりますが、女性が多い高齢者教室では欠かせない存在。

高齢化が進む我が職場の中でも一番年齢が高いので

三条市中央公民館

副参事 本田 文雄さん



ですが、とても積極的に仕事に取り組んでいたが、成人教育も担当の「日本文学講座」だけでなく、大学との連携事業、文化活動事業まで幅広く取り組む姿勢は、とても今年度定年退職?!とは思えない若々しさ。趣味の音楽鑑賞、ウォーキング、読書の他、常にトレンドな趣味にも挑戦。いつまでも若々しい本田さんにピース!

(三条市中央公民館長 宗村里士 記)

素顔 拝見

子ども会連絡協議会の30周年誌にふさわしい標題で、内容もそれにふさわしい構成となっております。

1・2は祝辞・あいさつ、3記念式典・祝賀会、4この10年、5思い出大会、630周年記念事業、7市町村子連の活動、8ジュニアリーダーの活動、9中越地区水害・地震、10資料等が、順次具体的に記述されております。



前金子連、前県子連会長であった金井助弘氏及び、現県子連会長武士侯昭司氏の強力なリーダーシップの下、「子

恵贈資料紹介

顧みて30年そして明日へ

新潟県子ども会連絡協議会

子どもたちの手による子ども会」実現のため、事業内容の見直しから指導者の意識改革に至るまでのご尽力に敬意を表する次第です。

また、裏方事務局スタッフの方々の並々ならぬご努力、ご支援があったことも見逃せません。

今後のご発展を祈念いたします。

Network

ネットワーク

ストップ・ザ・いじめ
～やめよういじめ 許さないいじめ～

いじめ根絶県民運動

〈いじめ根絶にいがた県民会議〉

(対象：一般県民)

〔構成〕県議会、市町村、PTA、マスコミなど

〔役割〕いじめ根絶の気運の醸成

- いじめ根絶県民集会
- いじめ根絶スクール集会

- 各構成団体が主体となった運動
- ・新聞等によるキャンペーン
- ・懸垂幕の掲示 等

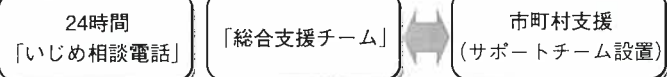
〈学校の取組〉

(対象：児童生徒)

- 「子どものSOSを見逃さない」「いじめを許さない」学校づくりの推進
- 「豊かな心」を育成する教育の推進 等

〈支援体制の整備〉

(対象：児童生徒、保護者、市町村)



学校の相談体制の整備
(スクールカウンセラー、ハートフル相談員等の配置)

event information

あ と が き

第 五十八回県公民館大会
も、村上市中央公民館を中心し、準備方本格的始動に入っております。大会資料原稿作成依頼、参加申込みはインターネットで、

また第二回実行委員会の開催準備にも入っております。全国公民館振興市町村長連盟総会が6月22日(金)開催予定で、会長(胎内市長)の代理で私が出席予定です。(鈴木 記)

災害被害を軽減する国民運動について

～一人ひとりが主体となって日ごろから行動しましょう～

「災害被害を軽減する国民運動」は、日ごろから取り組むことにより、災害発生時に被害を軽減し、命や財産を守ることに貢献します。また、災害発生時の対応に備えることも目的としています。

災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針の概要

<p>はじめに ～安全・安心な生活をいかに実現へ～</p> <p>安全・安心な生活をいかに実現へ ・個人や家庭、地域、企業が被災のための行動と被害を軽減する国民運動へ</p>	<p>3 地域や自宅で安全への取り組み ビジネス、商店、施設における防災意識の向上(行ける防災活動の推進)</p> <p>4 より幅広い連携の促進 (様々な組織が参加するネットワーク)</p>
<p>1 防災「備え」活動へのより深い理解の促進 (マスコミ)</p> <p>・地域の取り組みのコーディネート ・防災意識の向上(行ける防災活動の推進) ・防災教育の充実</p>	<p>5 関係(一人一人)が各自の役割を担い行動の促進 (防災の推進)</p> <p>・地域ごとに防災活動の推進 ・地域、学校、施設等における防災活動の推進 ・防災意識の向上</p>
<p>2 正しい知識をわかりやすい形でわかりやすく提供 (防災の推進)</p> <p>・絵本や写真集、冊子、CD-ROMなど多様な媒体の活用 ・災害時の避難の活用</p>	

さまざまな団体が連携し、地域の防災組織を組成・運営していきます



防災のための投資や行動をバックアップします

企業や団体の防災活動には、さまざまな支援が提供されています。企業への防災活動の推進は、災害発生時の被害を軽減し、命や財産を守ることに貢献します。

国民運動に関連する情報ライブラリの紹介

「災害被害を軽減する国民運動」に関する情報は、<http://www.sousai.go.jp/> をクリックすれば、簡単に検索することができます。

「災害被害を軽減する国民運動」に関する「備え」の情報は、主に防災に関する情報です。災害発生時の対応に備えることも目的としています。

また、「災害被害を軽減する国民運動」に関する「備え」の情報は、主に防災に関する情報です。災害発生時の対応に備えることも目的としています。

